

RS ウイルス感染症予防接種定期予防接種 Q&A

(追加事項は赤字)

1. 開始日について

Q①：いつから定期接種化されますか？

A①：令和8年4月1日からです。それ以前の接種は任意接種（全額自己負担）となります。

2. 接種ワクチンについて

Q①：接種ワクチンは？

A①：組み換えRSウイルスワクチン（ファイザー社のアブリスボ）となります。その他のワクチンは使用できません。

3. 対象者について

Q①：妊娠28週0日から36週6日の判断の仕方はどのようにすればよいか？

A①：接種する医師が母子健康手帳等の情報を元に、接種日時点で妊娠28週0日から36週0日であると判断したら対象となります。

※母子健康手帳の「妊婦自身の記録（1）」のページに記載のある分娩予定日を40週0日と考え、妊娠週数を計算してください。（1週間前の同じ曜日は39週0日となります。）

妊娠中の記録(1)

ご自身の体調や妊婦健康診査の際に尋ねたいこと、赤ちゃんを迎える気持ちなどを書き留めておきましょう。

妊 娠	<妊娠3か月> 妊娠6週 ~ 妊娠11週 (月 日 ~ 月 日)
	※妊娠・出産について気軽に相談できる人を見つけておくと安心です。
	<妊娠4か月> 妊娠12週 ~ 妊娠15週 (月 日 ~ 月 日)
	※妊娠初期の血液検査結果を確認しましょう（以降も各種検査結果について確認しましょう。）。
	※里帰り出産を予定している場合は、医師や助産師、家族と話し合い、準備しましょう。
	最終月経開始日 年 月 日
	この妊娠の初診日 年 月 日
	胎動を感じた日 年 月 日
	分娩予定日 年 月 日

Q②：妊娠28週0日から36週6日以外の妊婦は接種できますか？

A②：接種日時点において、対象者以外の方は全額自己負担での接種となります。（松江市の予診票で無料で予防接種はできません。）

Q③：接種後に妊娠週数が変わり、妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日以外になった場合対象となりますか？

A③：接種日時点において妊娠 28 週 0 日から妊娠 36 週 6 日であると判断した場合は対象となります。

Q④：里帰り出産等で松江市にいるが、松江市に住民票がない妊婦は対象となりますか？

A④：松江市に住民票がない人は、松江市の予診票で無料で予防接種はできません。必ずマイナンバーカード等で住民票住所の確認をしてください。ただし、住民票のある自治体において接種の償還払い等をしている場合があります。事前に住民票のある自治体に確認するよう対象者へ説明をお願いします。

Q⑤：現在の妊娠中に任意接種で RS ウイルスワクチンを接種した場合対象となりますか？

A⑤：RS ウイルスワクチンの接種は妊娠中に 1 回の接種となります。したがって、現在の妊娠中に任意接種で RS ウイルスワクチンを接種した場合は定期接種の対象となりません。

4. 接種について

Q①：RS ウイルスワクチンの効果は？

		生後 90 日時点	生後 180 日時点
母子免疫ワクチンの効果	RS ウイルス感染による医療受診を必要とした下気道感染症の予防	6 割程度の予防効果	5 割程度の予防効果
	RS ウイルス感染による医療受診を必要とした重症下気道感染症(※)の予防	8 割程度の予防効果	7 割程度の予防効果

※ 医療機関への受診を要する RS ウイルス関連気道感染症を有する RS ウイルス検査陽性の乳児で、多呼吸・SpO₂ 93%未満・高流量鼻カニュラまたは人工呼吸器の装着・4 時間を超える ICU への収容・無反応・意識不明のいずれかに該当と定義しています。

A①：上記の表のとおり、発症予防効果は 3 か月で 6 割程度、6 か月で 5 割程度、重症化予防効果は 3 か月で 8 割程度、6 か月で 7 割程度といわれています。

Q②：接種後 14 日以内に出生した乳児における有効性は？

A②：接種後 14 日以内に出生した乳児における有効性は確立していません。よって、接種日時点で出産予定日が接種後 14 日以内の予定の場合は、必ず接種を行う際に、十分に説明を行い、同意を得られた場合に接種を行ってください。**接種時の問診で出産予定日が接種日から 14 日以上のものであっても、接種後 14 日以内に出生した場合の乳児への有効性については、事前に必ず説明をしておいてください。**

Q③：予防接種の判断を行うに際して注意を要する人は？

A③：通常の予防接種の判断を行うに際して注意を要する人（(1)～(4)）に加え、**妊娠**

高血圧症候群の罹患歴があるまたは発症リスクが高いと考えられる人となります。接種については、慎重な判断を行うこととなりますので、各医療機関で対処方法を検討しておいてください。(特に対象者の妊婦健診を実施していない医療機関については、貴院での判断が難しい場合は、専門性の高い医療機関を紹介する等)

接種の判断を行うに際して注意を要する人	
1	心臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する人
2	予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある人
3	過去にけいれん既往のある人
4	過去に免疫不全の診断がされている者及びに近親者に先天性免疫不全症の者がいる人
5 (追加)	妊娠高血圧症候群の罹患歴があるまたは発症リスクが高いと考えられる人

Q④：接種後の母子健康手帳への接種の記録の記載はどうすればいいか？

A④：妊娠している児の母子健康手帳の「予防接種の記録」その他の予防接種の記録の欄へ記入してください。多胎児を妊娠している場合は、それぞれの児の母子健康手帳の「**予防接種の記録**」その他の予防接種の記録の欄へ記入してください。ロットシールが足りない場合は手書きでロットシールの内容を記入してください。

予防接種の記録 (5)

その他の予防接種

ワクチンの種類 Vaccine	接種年月日 Y/M/D (年齢)	メーカー又は製剤名/ロット Manufacturer or Brand name/Lot.No.	接種者名 Physician	備考 Remarks
RS ウイルス	26/04/01	アブリスボ筋注用 LOT:AB1234 ファイザー	健康 医院	右 0. 5

Q⑤：妊婦健診で受診している医療機関以外での接種する場合の注意点は？

A⑤：接種については、妊婦健診を受診している医療機関の医師と相談の上判断することが望ましいです。

そのため、妊婦健診で受診している医療機関以外での接種を希望する場合は、妊婦健診で受診している医療機関でRS ウイルス予防接種を他の医療機関で接種してよいかを対象者に事前に確認してもらう運用としました。

予診票の問診事項にもありますので、必ず事前に確認してもらうよう、予約時等にご説明をお願いします。(市民対象のチラシにも記載してあります。)

接種の判断については、当日の予診票の問診を総合的に判断し、接種する医師が行ってください。

5. 接種後について

Q①：接種を受けた後の注意点は？

A①：ワクチンの接種後 30 分程度は安静にしてください。また、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。注射した部分は清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は問題ありません。当日の激しい運動は控えるようにしてください。

6. 予診票について

Q①：予診票は本人に市から配付しますか？

A①：予診票は、市から対象者には配付しません。医療機関に白紙の予診票を設置し、そちらを使用します。接種時に予診票を記入してもらってください。

Q②：自署欄の書き方は？

A②：16歳未満の人が接種する場合は、保護者の同意が必要です。
右下の「RS ウイルス感染症予防接種希望書」に保護者の自署を書いてもらってください。
16歳以上の人の場合は、保護者の同意は不要です。本人自署で接種可能です。

Q③：視覚障がい等で本人（保護者）が自署できない場合は？

A③：代筆者が代筆することが可能です。代筆者は、「RS ウイルス感染症予防接種希望書」の自署欄に接種する人の氏名または保護者名を、その下欄に代筆者の氏名と続柄を記入してください。
また、本人（保護者）が意思表示として「一」や「✓」等の記載ができれば、自署の代わりとして取り扱いが可能です。

7. 保護者の同伴について

Q①：何歳から保護者の同伴は不要？

A①：16歳以上の人については、保護者の同伴・同意（予診票の保護者自署）は不要です。
16歳未満の人については保護者の同伴及び同意（予診票の保護者自署）が必要です。

Q②：16歳未満の人は保護者の同伴が必要とあるが、仕事の都合等で保護者ではない人（祖父母等）が連れていく場合は、保護者自署欄はどうすればよいですか？

A②：保護者（父・母・後見人）ではない人が同伴する場合は、委任状（C接種関係③の書類）が必要です。
その上で、予診票の自署・保護者自署欄は委任された人（同伴者）の自署を記入してください。
委任状は予診票と一緒に松江市に提出してください。
やむを得ない事情で委任状を提出できない場合は、事前に松江市にご相談ください。

8. 同時接種について

Q①：RS ウイルス予防接種時に他の予防接種を同時接種ができますか？

A①：医師が特に必要と認めた場合に、同時接種を行うことができます。

【問い合わせ先】 松江市健康推進課 予防接種室 電話 0852-60-8173